

4月15日～住宅の簡易耐震診断 受付開始

市は、簡易耐震診断の受付を4月15日から開始します。今年度の募集棟数は、約100棟の予定です。

【対象建築物】昭和56年5月以前に着工した住宅(戸建て住宅、長屋、共同住宅、過半が住宅の兼用住宅) ※建築確認通知書や建築図面(平面図)があれば、診断がスムーズに行えます。鉄骨造、混構造、プレハブ住宅は診断できない場合がありますので問合せを

【必要書類】①所定の申込書(印鑑が必要)、②建築年度の分かる書類(建物の登記簿抄本など)、③共同住宅(分譲)の場合は耐震診断の実施に関する総会か理事会の議事録(写し)、長屋の場合は申込棟の所有者全員の同意書

【費用】木造戸建て住宅3090円、木造以外の戸建て住宅6240円 ※共同住宅や長屋等は問合せを

【申込】所定の申込書など必要書類を建築指導課(市役所南館2階)へ。受付順。申込書は同課で配布 ※住宅の所有者からの申込に限ります

問 建築指導課 (0798・35・3705)

新型 緊急告知ラジオ販売 市で購入税抜き価格の半額を補助

さくらFMで販売されている「緊急告知ラジオ」が新機種となり、AM放送が聞けるようになりました。また、市役所本庁舎1階売店でも購入できるようになりました。



このラジオは、災害等の緊急時には電源が入ってなくても自動で起動し、防災スピーカーと同じ放送が流れます。電池でも作動するため、非常持ち出し品としても利用できます。

価格は8000円(税抜き)で、購入税抜き価格の半額を市が補助します。補助の申請には領収書(原本)、印鑑、振込先口座が必要です。

問 ラジオの購入について…さくらFM (0798・37・5512) 補助金申請について…防災啓発課 (0798・35・3092)

カラスの攻撃に注意 巣に近づくと危険

問 農政課 (0798・34・8491)

4月～6月はカラスの繁殖期です。子育て中のカラスはヒナを守るため、巣に近づくと威嚇や攻撃をします。ヒナが育つまで、巣に近づかないよう付近を迂(う)回しましょう。

巣の撤去を要望する場合、巣のある樹木や電柱等の管理者に対して相談・依頼してください。また、カラスを駆除するには市の許可が必要です。 ※市では、カラスの駆除は行っていません

【注意点】うまく飛ばず地面をうろついているヒナを触らない▷どうしても巣の近くを通る場合、帽子をかぶったり傘をさすなどして注意して通行する

安全で快適な住まいへ 制度が一部変更 バリアフリー化費用を一部助成

市は、住宅などをバリアフリー化(改造)する場合、費用の一部を助成しています。助成の対象になる工事は下表のとおりです(②・③は予算が無くなり次第、または、11月30日に受付を終了します)。問合せは各担当窓口へ。 ※平成28年度より①・②に該当し、昭和56年5月以前に工事着手された戸建て住宅に住む人は、耐震診断が必要な場合がありますので事前に相談を

回住宅のバリアフリー化に対する助成

助成種別	対象・助成内容	担当窓口
① 特別型	介護保険の要支援・要介護認定を受けた被保険者のいる世帯が、既存住宅を身体状況に応じたバリアフリー改造する場合、助成対象工事費の3分の1以上を助成します。所得制限あり	生活支援課 (0798・35・3175)
	介護保険の対象にならない身体障害者・療育手帳を交付されている人のいる世帯が、既存住宅を身体状況に応じたバリアフリー改造する場合、助成対象工事費の3分の1以上を助成します。所得制限あり	生活支援課 (0798・35・3157)
② 一般型	①以外で、60歳以上の人と同居の世帯が、既存住宅を高齢者などに配慮した住宅に改造する場合、助成対象工事費の3分の1を助成します。なお、あんしん賃貸住宅として登録されている既存民間住宅の所有者も対象です。所得制限あり	すまいづくり推進課 (0798・35・3761)
③ 共同住宅(分譲)共用型	1棟21戸以上の分譲マンションの管理組合が、共用部分を高齢者等に配慮した改造工事を行う場合、助成対象工事費の3分の1を助成します(平成14年10月1日以降に建築されたもの、および1棟51戸以上で5年10月1日以降に建築されたものは助成対象外)	

はり・きゅう・マッサージ補助券交付

市は、平成28年度分「はり・きゅう・マッサージ補助券」を交付しています。交付は来年3月31日までです。

補助券は5枚つづりで「西宮市はり・きゅう・マッサージ指定施術所」で健康保険適用外の施術を受ける時に、1枚で1回1000円を補助します。

【対象】平成28年4月1日現在、市内に住民登録をしている70歳以上(昭和21年4月2日以前に出生)の人

【申請方法】印鑑と身分を証明できるもの(健康保険証など)を持参し、高齢福祉課(市役所本庁舎1階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション(受付は祝日を除く月曜～金曜の午後5時半まで)へ来所を。申請は年度中に1人1回のみ ※代理申請の場合は、対象者の印鑑と身分を証明できるもの(または委任を証する書類)に加えて、代理人の印鑑と身分を証明できるものが必要

補助券を取り扱う施術所の新規受付

対象は「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」による免許を有し、市内で施術所を開設している個人または法人。申込方法などは問合せを。

問 高齢福祉課 (0798・35・3077)

緑あふれるまちづくり

問 花と緑の課 (0798・35・3784)

住まいの緑化をサポート

市は、住まいの緑化助成制度を設けています=下表参照。

【申込】花と緑の課に問合せを ※必ず工事着工前に申請してください! 助成の重複申請不可

種別	条件・限度額
工事 生け垣	①生け垣の延長が3m以上あり、②高さ1m以上の常緑樹を用いて、生け垣1mにつき3本以上植えて支柱を設置するもの▷5万円
工事 植栽	上木(高さ3.5m以上)や中木(高さ1.5m以上)を3本以上植栽するもの▷3万円
緑化 壁面	建築物やネットフェンス、ブロック塀などに、木本性・多年性のつる植物を1mにつき3株以上植栽し、壁面を覆うもの▷10万円
緑化 屋上	植栽に必要な土の厚みを持ち、雨水がかかる建築物上を緑化するもの▷15万円
ビオトープ設置	水生生物などの生育可能な施設(0.5平方m)を新たに設置し、施設の周囲に高さ0.3m以上の樹木を1平方m当たり3株以上植栽するもの▷5万円

緑のカーテンの種

おすそわけ



市は、市内の家庭や事業所に「緑のカーテン」をより広げていくため、「種のおすそわけ」を実施します。既に緑のカーテンに取り組んでいる市民の皆さんから提供された種を希望者に配布します。 ※発芽率や詳しい品種などについてはお答えできません

【配布方法】4月11日から花と緑の課(市役所本庁舎6階)で ※事前申込は不要。無くなり次第終了

【配布内容】緑のカーテンで使える種(ゴーヤ、フウセンカズラ、アサガオなど)

フラワーフェスティバルin西宮 花と緑の講演会

市は、「花と緑の講演会」の参加者を募集します。5月20日(金)～22日(日)に六湛寺公園で開催される「フラワーフェスティバルin西宮」のイベントとして行われるもので、デザイナー・建築家の今竹翠さんが講演します。また、参加者全員に記念品をプレゼントします。

詳しくは市のホームページ(べんりナビ→環境→花と緑→緑化イベントについて)に掲載。

【日時】5月22日(日)午後1時から

【会場】市役所東館8階

【参加費】無料

【申込】往復ハガキ(1枚に1人)に住所、氏名(ふりがな)、電話番号を書き、5月6日(消印有効)までに花と緑の課(〒662-8567六湛寺町10-3)へ